

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年7月28日
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229 - 0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員専務 森田 俊平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229 - 0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員専務 森田 俊平
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	<p>(2017年第1回新株予約権)</p> <p>その他の者に対する割当 89,012,000円</p> <p>新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 4,465,412,000円</p> <p>(2017年第2回新株予約権)</p> <p>その他の者に対する割当 0円</p> <p>新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 5,157,900,000円</p> <p>(注) 1. 本募集は、2017年7月27日開催の当社取締役会決議に基づき、ストック・オプションの付与を目的として新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。</p> <p>3. 2017年第2回新株予約権に係る新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は、2017年7月28日時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,563円を基礎として算出した見込額であります。</p>
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年7月27日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、2017年第1回新株予約権に関して「発行価額の総額」、「発行価格」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」が確定しましたので、これらに関する事項及び参照書類の補完情報を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券（2017年第1回新株予約権）
 - (1) 募集の条件
 - (2) 新株予約権の内容等
- 2 新規発行新株予約権証券（2017年第2回新株予約権）
 - (2) 新株予約権の内容等
- 3 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額

第三部 参照情報

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券(2017年第1回新株予約権)】

(1)【募集の条件】

(訂正前)

	< 省略 >
発行価額の総額	84,616,000円 (注) 2017年7月26日時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,508円を基礎として算出した見込額である。
発行価格	新株予約権1個当たりの発行価格は、2017年7月28日に決定するものとし、同日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値、株価変動性、配当利回り、無リスク利率や2017年第1回新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額、満期までの期間、業績条件)に基づいて、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した2017年第1回新株予約権の価値と同額とする。
	< 省略 >

< 省略 >

(訂正後)

	< 省略 >
発行価額の総額	89,012,000円
発行価格	新株予約権1個当たり3,179円
	< 省略 >

< 省略 >

(2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

	< 省略 >
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、2017年7月28日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同額とする。 但し、行使価額は、下記(注)2の定めにより調整されることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	4,307,016,000円 (注) ただし、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、上記金額は減少する。 なお、上記金額は2017年7月26日時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,508円を基礎として算出した見込額である。
	< 省略 >

< 省略 >

(訂正後)

	< 省略 >
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、1,563円とする。 但し、行使価額は、下記(注)2の定めにより調整されることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	4,465,412,000円 (注) ただし、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、上記金額は減少する。
	< 省略 >

< 省略 >

2【新規発行新株予約権証券(2017年第2回新株予約権)】

(2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

	< 省略 >
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	4,976,400,000円 (注) ただし、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、上記金額は減少する。 なお、上記金額は2017年7月26日時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,508円を基礎として算出した見込額である。
	< 省略 >

< 省略 >

(訂正後)

	< 省略 >
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	5,157,900,000円 (注) ただし、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、上記金額は減少する。 なお、上記金額は2017年7月28日時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,563円を基礎として算出した見込額である。
	< 省略 >

< 省略 >

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
9,283,416,000	6,000,000	9,277,416,000

(注) 1 払込金額の総額は、2017年第1回新株予約権及び2017年第2回新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。なお、上記金額は2017年7月26日時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,508円を基礎として算出した見込額であります。

< 省略 >

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
9,623,312,000	6,000,000	9,617,312,000

(注) 1 払込金額の総額は、2017年第1回新株予約権及び2017年第2回新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。なお、上記金額は2017年第2回新株予約権に関して2017年7月28日時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,563円を基礎として算出した見込額であります。

< 省略 >

第三部【参照情報】

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2017年7月27日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2017年7月28日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。